

2027年3月1日に
受付終了します
申込みはお早めに

「ほどよいまち」東浦は

県内の町村で
転入超過数
NO.1! (2021年)

近居の要件は
町内全域!

三世代で

同居 ^{最大} 50 万円! ^{最大} 近居 30 万円!

東浦町で住宅を新築・購入する方に補助!



子世帯
の主な要件

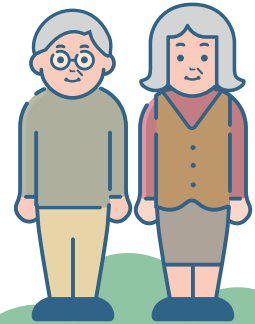
- 町内に住んでいる場合には、自ら賃貸借契約をした住宅に住んでいること。
- 住宅契約日前の1年間、親世帯と同居していないこと。
- 夫婦共に住宅の契約日において年齢が49歳以下であること。
- 交付申請時において小学生以下の子どもと同居していること。
※ 出産予定の胎児を含む。
- 居住する地区のコミュニティ推進協議会に加入すること。



建物
の主な要件

【フラット35】
地域連携型利用可能

- 令和3年4月1日以降に契約したものであること。
- 戸建て、マンションや長屋等の区分所有建物(新築・中古は問いません。)
- 新築・購入する住宅の名義は子の単独名義または配偶者(事実婚関係を含む)、親もしくは孫との共有名義であること。
- 建築基準法やその他の関係法令の基準を満たし、かつ耐震基準を満たしていること。
- 申請時の世帯の人数に応じた最低居住面積水準以上の住戸専用面積であること。
- 新築または購入する住宅が市街化区域内にあること。
- 賃貸を目的とするものでないこと。
- 公共工事に伴う移転補償等の補てんを受けていないこと。



親世帯
の主な要件

- 交付申請前に3年以上継続して町内に住んでいること。
- 子世帯の世帯主またはその配偶者のどちらかの親が含まれること。

詳細はコチラ



補助額

住居の新築・購入費用

同居: 最大30万円
近居: 最大10万円

住居の敷地全部が
居住誘導区域内
(防災重点エリアを除く)

5万円

子世帯に小学生以下の
子どもが3人以上
(出産予定の胎児を含む)

15万円

申請前に

主な要件

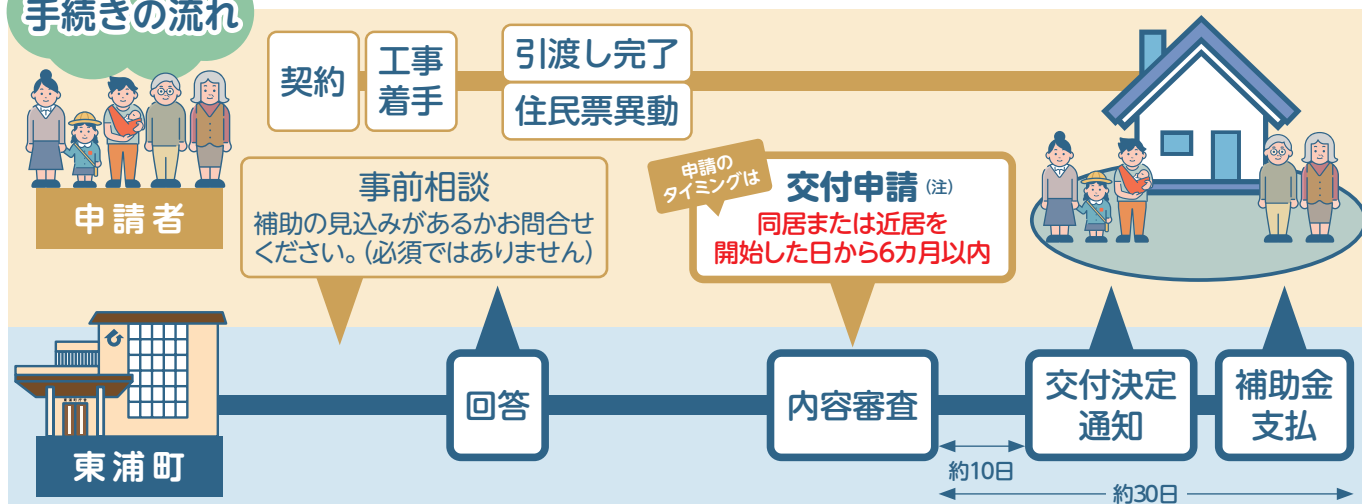
チェック
して確認!

右の要件に**すべて**
当てはまる場合は
HPで詳細をチェック!



- 工事請負契約や売買契約をしたのは令和3年4月1日以降である。
- 親世帯は、3年以上前から東浦町内に住んでいる。
- 子世帯の新居前の住居は、自ら賃貸借契約をしたものである。
※東浦町外に住んでいた場合は、持家が賃貸かは問いません。
- 子世帯には小学生以下の子どもがいる。※出産予定の胎児も含まれます。
- 子世帯の親はどちらも49歳以下である。※ひとり親も対象です。
- 対象となる建物は市街化区域内にある。
- 居住する地区のコミュニティ推進協議会に加入する(している。)
- 子世帯が同居または近居を開始した日※から6か月を超えていない。
※補助対象住宅の住所地に住民票を異動させた日
- 親世帯および子世帯の構成員全員が町税を滞納していない。

手続きの流れ



(注) 受付は原則として先着順です。予算の都合上、締め切らせていただく場合があります。

交付申請時に

全員必要な書類

- ① 三世帯近居等定住促進補助金交付申請書(様式第1)(町ホームページまたは窓口から)
- ② 工事請負契約書や売買契約書等の写し
- ③ 契約書等に基づいて支払った代金に対する領収書等の写し
- ④ 所有権の登記がされた【登記簿全部事項証明書(建物)】の写し
- ⑤ 建物の「検査済証」または「確認済証」の写し
- ⑥ 振込先の口座番号等が分かる書類(通帳等)の写し
- ⑦ アンケート(町ホームページまたは窓口から)
- ⑧ 子世帯の戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)

①～⑧以外に、必要となる書類

- A 町内の賃貸住宅や社宅等から引越した場合…**
新居前に居住していた賃貸アパートの賃貸借契約書または勤務先に家賃相当額を支払ったことがわかる書類の写し
- B 町外から引越してきた場合…**
子世帯が居住していた間の市町村税の未納がないことを証明する書類(完納証明等、夫婦分で2通必要)
- C 「小学生以下の子」が出産予定の胎児のみ、または胎児を含むと子が3人以上になる場合…**
出産予定であることを確認できる書類(母子手帳等)の写し

その他の注意事項

- ・補助金の交付決定を受けてから3年間は三世帯同居・近居すること。
- ・交付申請時において税の滞納がないこと。また交付決定を受けてから3年間に町税を滞納しないこと。
- ・親世帯・子世帯ともに暴力団関係者がいないこと。
- ・結婚新生活支援補助金の交付を受けていないこと。

詳細はこちら

